2012年（平成24年）2月3日　金曜日

県、3町村に災害救助法

信濃町・小谷・栄村　除雪費　国と折半

県北部を中心とする豪雪で、県は2日、北安曇郡小谷村、上水内郡信濃町、下水内郡栄村の3町村に災害救助法を適用すると決めた。豪雪による同法適用は2006年の「平成18年豪雪」以来。県は今後、積雪状況などにより、対象地域の拡大も検討するとしている。

【関連記事2・29面に】

県危機管理部によると、同法適用は、県が12年2月県豪雪警戒本部（本部長・和田恭良副知事）を設置した1日付とし、期間は10日間。適用により、自力で除雪できない高齢者や障害者らの住宅の雪下ろしなどの費用を県と国が半額ずつ負担する。平年に比べ積雪が多く、県内では計7人が除雪作業などで死亡していることから適用を決めた。

他の市町村への適用は、雪下ろしなどが各自治体で対応できる範囲を超えた場合などに判断する。同法適用による県負担は、県会2月定例会に提出する本年度補正予算案などで対応する方針。自衛隊派遣要請は「現時点では予定していない」（同部）としている。

厚生労働省災害救助・救援対策室によると、2日までに災害救助法が適用されたのは新潟、青森、長野の3県12市町村。

災害救助法　災害で住民の生命、身体への危害やその恐れが出た場合などに都道府県が市町村に適用し、避難所の設置、食品や飲料水の提供、土砂・雪の除去などを行う。雪下ろしなどでは、1世帯当たり上限13万4200円の範囲内で都道府県と国が費用を負担する。県内で死者8人、負傷者161人を出した「平成18年豪雪」では、飯山市や下水内郡栄村など8市町村が適用を受けた。

JR信越線の黒姫駅では、線路やホームの上に積もった雪を取り除く作業が続いた＝2日午後3時28分、信濃町柏原

いったん緩む冬型

雪崩注意呼び掛け

長野地方気象台

強い寒気の影響で日本列島は2日、日本海側を中心に引き続き大雪となり、長野県内も北部山沿いと中野飯山地域を中心に積雪があった。3日は冬型の気圧配置がいったん緩み、県北部でも晴れ間がのぞく見込み。ただ、平年の2倍近い積雪の地域もあり、長野地方気象台は雪崩への注意を呼びかけている。

3日午後6時までの24時間予想降雪量は、中野飯山地域で40センチ、大北地域山沿い、長野地域山沿いで30センチ、大北地域平地、乗鞍上高地地域、上田地域の菅平周辺で15センチ。

今回の大雪でJR東日本は2日、信越線の黒姫（上水内郡信濃町）―新井（新潟県）間の列車運行を終日見合わせた。同区間の終日運休は6日連続で、3日も継続する。飯山線も2日、森宮野原（下水内郡栄村）―越後川口（新潟県）間で終日運休した。

大糸線は2日、白馬（北安曇郡白馬村）―南小谷（同郡小谷村）間の普通上下計5本が運休・部分運休に。JR西日本は、終日運休となっている南小谷―糸魚川（新潟県）間について、21日まで列車運行を見合わせ、バスとタクシーによる代行輸送をする。